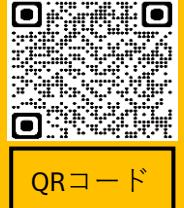




連合ニュース69号

瀬田北学区自治連合会



QRコード

12月7日(日) 萱野神社にて新嘗祭
(にいなめさい) と御火焚祭
(おひたきさい) が行われました。

新嘗祭とは収穫を感謝し、翌年の豊作を祈る重要な祭りです



昨年より約300串多い、4165串もの護摩木がお火焚きされました。

御火焚祭とは、災害除けや家庭のご縁起書き奉納された護摩木をお火焚きし、その願いを祈願する祭りです。

(あわてんぼうの?) Xmas



参加者 児童14名 兄弟
姉妹7名 保護者15名 スタッフ18名 (内中学生
レンジャー6名)

11月30日(日)瀬田北市民センター更生保護女性会主催

8年瀬田北小学校入学予定の瀬田北にある各園の園児と保護者対象に、園の垣根を超えた交流会を「クリスマス会」という形で開催されました。父兄や子供達、地域の人々へのメッセージとして、瀬田北には沢山の応援団がいる事を伝える大切なイベントでした。

書き初め練習 寺子屋 風

12月26日(金) 瀬田北市民センター 2階



小学生18名と北堂会3名、スタッフ9名参加でした。



力強い筆使いの書き初め練習でした。昼食のおにぎりは子供達各自で握り、豚汁と果物はスタッフが用意しました。
書道サークル北堂会の先生も交え、楽しい昼食会でした。

令和八年 還暦白馬会 奉納祭 祈願祭



12月28日奉納祭、南大萱会館にて餅つきをされました



28日早朝より、「令和八年 還暦白馬会」の皆様で、萱野神社と神社内分社及び、各御旅所へ奉納される鏡餅の餅つきが執り行われました。各自の役割を準備良くこなし、紅白餅や食事用のおろし餅、きな粉餅、あんこ餅等手際よく丸められました。

令和8年1月4日(日) 萱野神社にて 祈願祭

晴天の中「令和八年 還暦白馬会」祈願祭が萱野神社にて、厳かに執り行われました。還暦記念行事は古くから伝わる伝統行事で、萱野神社氏子の今年度60歳を迎える、瀬田北学区や瀬田東学区に在住あるいは住んでいた方々で構成されています。幼馴染や引っ越してこられた方、またお嫁に来られた方など男女24名の還暦会です。前年より奉納準備をし、親睦会に餅つき、祈願祭や多賀大社に伊勢神宮参拝など、様々なイベントで参加者皆様の絆がより一層深まる大変楽しい行事です。また、これを機に食事会や旅行に行かれ同級生同士が、繰る機会にもなってます。



大津市消防出初式



令和8年1月11日 大津市民会館大ホールにて、第一部として消防団や優良消防団員の功績に対して各表彰が授与される式典が行われ、瀬田北分団員の方々多くの団員が名誉ある表彰を受賞されました。



(下記に記載させて頂きました) 第二部では前のなぎさ公園お祭り広場で、各消防団員各消防団車両の行進が

行われ、その後消防音楽隊演奏、放水訓練が一斉にされ、団長宣言をされ訓練終了となりました

【団体本部】松田 勉 「大津市消防団長表彰」 永年勤続章（勤続40年以上）

【瀬田北分団】 ◎小島啓太郎 近藤修弘 「滋賀県知事表彰」 永年勤続功労章（勤続25年以上）

◎松田耕平 松田卓巳 「滋賀県知事表彰」「大津市長表彰」と「滋賀県消防協会長表彰」 勤続章（勤続20年） ◎姫野哲男 「滋賀県消防協会長表彰」 勤続章（勤続10年）

【自治会と個人】 ◎中筋自治会と柴田正治 「大津消防局長表彰」（警火思想の普及高揚） 以上の方々及び自治会が表彰されました。日頃からの防災活動や訓練を通して地域の安全安心にご尽力ください誠にありがとうございます、これからも宜しくお願ひ致します。

消防団の方々、本当に有難う御座います。

地域のすべての方々に自治会に入って頂き、ご近所の方々と良好な関係で顔と顔が見える、みんなが助け合える地域を目指しましょう。
安心安全な地域で、地域の方含め子供達も自慢のふるさと呼べる街に育てて行きましょう！！

防災にも少し関心を持って頂

備えあれば憂いなし

自転車も 2026年4月1日 交通反則通告制度開始



※自転車の運転者（16歳未満の者を除く）がした一定の違反が交通反則通告制度の対象となります。

青切符により検挙される違反例

警察官が自転車の交通違反を認知した場合、基本的に現場で指導警告を行います。ただし、その違反が交通事故の原因となるような、歩行者や他の車両にとって、**危険性・迷惑性が高い悪質・危険な違反**であったときは検挙を行います。

信号無視

6,000円
点滅信号を無視した場合
5,000円

一時不停止

5,000円

右側通行

6,000円

携帯電話使用等 (保持)

12,000円

遮断踏切 立入り

7,000円

制動装置 (ブレーキ) 不良

5,000円

※これらの違反は一例になります。



重大な違反※をしたときは、交通事故を起こしたときは、刑事手続（赤切符）で検挙されます。

※ 酒酔い運転、酒気帯び運転、妨害運転、携帯電話使用等（交通の危険）

さらに！
信号無視等の16種類の交通違反で、3年内に2回以上反復して検挙され又は交通事故を起こしたとき、都道府県公安委員会により、「自転車運転者講習」の受講が命じられます。

街とともに。人とともに。
FOR MORE COMMUNICATION
警視庁

TOKYO SAFETY ACTION
交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載！
<https://www.safetyaction.tokyo/>

